

白方地区 村政懇談会

日 時：平成 28 年 6 月 27 日（月） 午後 7 時から 9 時まで

場 所：白方コミュニティセンター 会議室

出 席 者：村執行部（村長，副村長，教育長，村長公室長，総務部長，村民生活部長，

福祉部長，建設農政部長，教育次長，議会事務局長） 計 10 名

事務局（課長，課長補佐，係長，自治推進課職員 3 名） 計 6 名

自治会長（白方区，岡区，百塚区，亀下区，原子力機構百塚，
豊白区，村松北区，豊岡区） 計 8 名

自治会連合会（会長，事務員） 計 2 名

参 加 者：豊岡区 3 名，白方区 26 名，岡区 4 名，百塚区 3 名，

亀下区 5 名，原子力機構百塚区 0 名，豊白区 3 名，

村松北区 6 名，その他 39 名，未記入 2 名 計 91 名

司会進行：豊岡区自治会長 石田進吾

報道関係：茨城新聞社 総計 117 名

《次第》

開会

1. 出席者紹介（自治会長並びに村執行部）
2. 白方地区自治会長挨拶
3. 村長挨拶並びに村政の説明
4. 質疑応答
5. 白方地区自治会からの事前質問・要望に関する回答
6. 質疑応答
7. 村政に関する意見交換会（自由質問）

閉会

《記録》

【4.（村長挨拶並びに村政の説明への）質疑応答】

岡区住民：子育てについて。私には 40 代の娘がいる。娘は離婚をしていないが、娘の友達を見ると離婚が多い。小学生の子供がいるが、子どもの友達もなくなるといった状態になっている。学童など行ってみると、離婚がかなり多い。その対策を村でやれというのは難しいと思うが、相談室とか、何かがあれば、少しでも離婚を無くせるのではないかな。離婚すると子どもに影響する。知っている範囲でも多い。難しいと思うが、その辺、何かできたらやってほしい。

村長：個別のテーマはなかなか難しい。一般的には、村民相談室が全ての相談に答えることになっている。法律相談も、村社協でもやってくれている。具体的に意見があればそういうところに相談されている方もいると思う。何でも生活上の困ったことに

白方地区 村政懇談会

については、とりあえず相談いただいて、私どもで答えられるものについては、そういうところにつないでいく。ただ、そういう人達を見つけ出すのは、たぶん役場からは無理なので、そういう相談機関があることだけを伝えて、少しでも自分が最終的に決断する参考にしてもらいたい。ぜひ、そういうところを利用するように伝えていきたい。

【6.（白方地区自治会からの事前質問・要望に関する回答への）質疑応答】

司会：ただいまの説明について、事前質問を出された自治会長から再質問があればお受けいたします。

（質問1「避難並びに通学の安全確保の為の幹線道路の拡幅整備について」）

亀下区自治会長：最初に回答いただいた避難並びに通学の安全確保の件だが、亀下区から出させていただいた。この質問に書いてあるように、5年前の震災時に、亀下からの脱出がなかなか出来なかった経緯がある。災害時には、べ切坂も含めて万全の体制を作ってもらえるとありがたい。併せて、児童の安全確保の観点から、合同庁舎から原電道路の岡の交差点までは、広く安全に歩道も整備されているが、その先については、通勤者の迂回道路になっており、狭く危険を伴う。これらについて、地域の方々と協議して安全策に努めたいと書いているが、更なる検討を頂き、早急に対応してもらえようお願いしたい。

建設農政部長：分かりました。

（質問2「管理されていない空き家の処理を村としてどう考えるか」）

百塚区自治会長：協議会を作って真剣に検討していただいたということで、前向きなご回答ありがたい。ただし、協議会や審議会は、国政レベルで考えると、大学教授が昼飯食いながら雑談して、結論が何も出ないというものだ。東海村に関してはそういうことのないようにぜひともお願いしたい。この話は、今は小さいが、5年10年経つと指数関数的に増えてくることは間違いない。大きくなりすぎて手を打つことが出来なくなることはないように、ぜひとも破裂する前に収束させていただきたい。

建設農政部長：空き家等対策特別措置法は、市町村に空き家対策に法的根拠を与えた法律で、市町村の役割は、協議会を立ち上げやっていき、県の役割はそれを補佐する。県が司法書士会、土地家屋調査士会と連携をとり、村にアドバイスをあたえ、一緒にやるという万全の体制を整えてやっていく。体制が整い次第、計画を策定していくので、よろしくお願いしたい。

百塚区自治会長：所有権の問題はどうか。

建設農政部長：課題はある。一番の課題は相続。法律の上では強制的撤去も出来るとなっている。しかし、そのためには、空き家がどのような状態か、特定空き家と言う

白方地区 村政懇談会

が、認定するときの方法とか、仕組みを作っていかなければならない。それを協議会や計画の中で具体的に作っていきたい。また特定空き家になる前の事前の方策、相談体制など、放置され空き家にならないような対策を事前に講じていければと考えている。

(質問3「まちづくり協議会への移行関連」)

岡区自治会長：3点目の質問は岡区から出しました。回答では、副センター長が、「今後、本来であれば各団体を所管するそれぞれの担当部署が、団体の事務を行うことが適正であることから、次年度以降は副センター長がその事務を行うことは考えていない。」とあるが、実は私、10年以上、村民会議白方支部の活動をしている。何年かは事務局長としてやった。そのときは副センター長がおらず、事務局長がすごく大変だった。資料を全て作っている。村民会議の役員を引き受けてくれない状態であった。ところが、2年前、副センター長が地区社協・村民会議の支部を担当してくれることになり、非常に今は、副センター長にやってもらってスムーズに行っている。村民会議、社会福祉協議会の運動もスムーズに行っている。来年から、前のようにならないように検討してほしい。もう一度他の支部も調査してほしい。各団体でやると非常に大変。特に村民会議は4つの委員会があり、それぞれの事業があり大変。さらに検討をお願いしたい。

村民生活部長：ご心配ありがたい。私も、自治会長と一緒に青少年の活動をしていたので、十分活動内容は存じ上げているつもり。副センター長自体にその事務はもうやっていただかなくても結構なのかなと。今後、例えば職員だったり、委託だったり、これから検討していきたいと思っている。まず、庁内で、どういうやり方が一番いいのか、皆さんの活動を妨げない事務のあり方を考え、さらに青少年育成村民会議、地区社協と話し合いながら今年度中に何とかまとめて、ご心配のようなことが起きないような体制作りを考えていきたい。

亀下区自治会長：まちづくり協議会については、コミセン単位に作ろうということで提案され、逐次検討されている状況だ。一方、社協、青少年村民会議関係は、事務局を副センター長が担っているが、これを廃止し、行政で持ちましようということになっていると思う。この辺については、役場内で本当に検討されているのか？ 福祉部、教育委員会、自治推進課との間で整理されたうえでこういう提案がされているのか。まちづくり協議会への移行を提案しながら、事務局をコミセンから移すということについて、どうも理解できない。検討状況はどうなっているのか。

村民生活部長：ご心配、もっともと思うが、間違いなく庁内で担当課と話をし、どんな形がいいかと検討している。いろんな形が考えられるため、それに合わせて我々がどうしたらいいのかという結論をまとめ、村民会議と、地区社協の皆様とこういう形ならどうかという提案をするつもりでいる。本来、副センター長は自治推進課の職員

白方地区 村政懇談会

であり、村民会議は生涯学習課の、地区社協は福祉保険課の所管となっており、それらの事務をまとめてやっていたが、元の正しい形に戻しましょうというのが基本にある。そちらも含め、負担かけないような形を何とか見つけたいと考えている。間違いなく庁内で協議をしている。

村長：いろいろ不安は多いと思う。当初、まちづくり協議会というのは、地区自治会も地区社協も青少年村民会議の支部も、学区ごとでやっていたものが、ひとつにまとめれば、事務局はひとつでよかったが、なかなかひとつに一緒には難しかった。地区社協も歴史があるし、村民会議の本部は村が直接事務局をやっている。支部は各コミセンにお願いしている。6 地区の支部の事務を、コミセンに置かねばならないのか、本部に、村の役場職員が青少年センターにいてそこで本部事務をやっていますから、支部の事務もそこでやれるのか、コミセンにいないとできないのか、ということになれば、人をそこに張り付けるようになる。それは、村民会議本部で採用した嘱託職員をそこに置くとか、そういうイメージ。役所的で申し訳ないが、身分上、どこの課の所属の人間がやるのかということで、自治推進課の職員がすべてやるのはおかしいだろうと。予算の流れもおかしくなる。それを各コミセンに、地区社協と村民会議支部の事務をやる人を別々に置くとすると、人が多すぎる感じがする。すると、地区自治会はセンター長がやっていてボリュームあるのはしょうがないが、その辺の事務量と仕事をやる場所を考えないと。福祉関係でやっている仕事と教育関係でやっている仕事を、全部自治推進課にお任せというのは役場の中でおかしく、一回整理する。はがした事務を全部住民に押し付けるというのは考えていない。やれる担当者を何人どこに張り付けるのかは考えないといけない。理想からすれば、住民の団体の中でやれるのが理想だが、いまさらそれをやれということはできないのは分かっている。経緯はわかった上で、どういうあり方がいいかを考えている。皆さんが困るようなことだけはしない、ということだけはお約束する。

【7. 村政に関する意見交換会（自由質問）】

亀下区住民：先ほど、通学路の話が出たが、分からない人がいると思うので説明する。豊岡の方から亀下の前の田んぼの中を通り、森発條の前に出る道路がある。豊岡から見て、森発條から 200m 位手前に、階段を登り 7m 道路を横切る通学路がある。私も金曜の下校時間に合わせ立っているが、ものすごく危険。去年の 3 月、押しボタン式の信号を付けてくれと、亀下区から都市整備課に要望した。この前、都市整備課に行きって聞いたら、優先順位はかなり後ろだとの説明であった。あそこを横断するのは豊岡と亀下、岡の人でも何人かいると思う。横断する人の規模で見られると多分後ろの方だが、危険度から見たら東海村で 1 番 2 番だと思う。というのは、ソーラー発電施設が出来て、変電所のような小屋が出来て、前より余計見通しが悪くなった。小学 1, 2 年生の目線では、車が確認できるのは 35m から。豊岡側から走る車は、田んぼ道なの

白方地区 村政懇談会

で 60～70km で走ってくる。例えば 72km で走ってくると、横断歩道まで来るのに 1.8 秒、60 キロで走っても 2.1 秒。私が車で通ると、学童は小さいため、27m のところでしか確認できない。

結論から言うと、あそこはいつ事故を起しても不思議ではない場所。死亡事故多発路線という看板が出ている。あそこで亀下からも死亡事故が出ている。私の知っている人も、小学校 1, 2 年でボンネットにたたき上げられて地面にたたきつけられ、事故により体が不自由になった。そういった人は出たくない。こういった配慮が出来るか質問する。

建設農政部長：要望の所については、私どもも教育委員会や学校関係者と朝現地に立ち、どのような状況かを確認している。警察も立ち会っている。警察に、このような状況なので、ぜひ信号機を、という要望をしている。村としては、信号は警察が設置するので要望するしかない。「あそこは坂の途中で、なかなか停止が難しい。」とのことで、信号機設置にいい場所ではないというのが警察の見解であった。もっといい方法があるのかなのか、ずらして設置する場所がないのか、その他工夫できないかどうか、要望をしているが、中々ちょっと難しい状況です。現場状況は把握しているので、警察に引き続きもっと具体的な方法まで入って、要望していきたい。

亀下区住民：亀下で下校時間に合わせ立っている。高齢化が進み、水曜は誰も立っていない。普通の日には 1, 2 年生が対象で、3 年生から上は立てない。大人でも判断が難しい。いつ事故が起きてもおかしくない。来年もまた質問させていただく。進展した話が聞けるように、よろしくお願いしたい。

白方区住民 A：白方では、民生委員の担当の区割りと自治会の班の区割りは違っている。白方は、班長がふれあい協力員になり、自分の班を自主的に見守る形にしているが、その班長は 2 人の民生委員に関わっている。民生委員の区割りだけが道路で区切られているが、これを班ごとにしてほしい。5, 6 年くらい前から何回も言っているが、出来ないとの回答であった。村長にも末端で苦労しているのを知ってもらいたい。できないような話ではないから、できない理由があるのであれば教えてもらいたい。

福祉部長：見守りで、自治会と民生委員の区割りが異なるということだが、詳しくは存じ上げていない。申し訳ないが持ち帰らせてもらい、確認させてもらいたい。出来るだけ早く回答する。

白方区住民 A：議事録に書いてください。難しい話ではないはず。

福祉部長：わかりました。

白方区住民 B：今の話だが、自治会と民生委員の区割りが違うのは、多分、新興住宅が建ったときに、自治会は道路で地区を区分しておらず、自治会の班のエリアと行政が引いた民生委員のエリアに相違が生じたため。なかなか今から線を引くとなるといろいろ難しい点があると思う。

白方地区 村政懇談会

白方区住民 A: 違うと思う。村は住所の番地をがらりと変えようとしている。できないのではない。やれば出来る。難しいことはない。見守るほうは参加者が非常に大変だ。福祉部長さんよろしく。

司会 執行部で回答を検討するという事。

福祉部長: はい。

白方区住民: 要請。広域避難計画があり、その中でバスを使うことが多くなっている。ところが、白方小学校を見ると、バスが1台しか通れない。2台通れるようにしないと、避難計画が成り立たないのではないかと。コミセンも、大型バスが入れない。どこのコミセンも大体そう。細い昔の農道を使っている。避難計画の細かい所を突くようだが、その辺を改善しないと行けないのではないかと。

もう一つ、常陸那珂港だが、3.11以前、東京電力の公園があった、サッカー場があった。要請だが、公園を生かして欲しい。非常に大きな公園で、村民もあまり知らないと思うが、有効な公園、サッカー場だ。あそこに釣堀もあった。3.11以後、開園を待っている。何とか復活させ使えるようにして欲しい。

村民生活部長: 避難計画におけるバスの件だが、避難計画はコミセンが中心になるので、すべてバスがコミセンを回れる状況の検討を始めたところ。駐車場の問題もあるので、総合的に村として計画としてまとめていきたい。

村長公室長: 東電の釣り公園と手前の公園だが、東電から正式ではないが、釣り公園は、津波も来たところで、あそこに民間の方を入れて、同じ地震が来たときに津波で避難することはなかなか厳しいため、あそこの釣り公園の再開は考えていない、という話を聞いている。あわせて、公園も、そういったところで、今のところ、正式交渉はしてはいないが、あらためて確認はしたいが、今のところそういう状況だ。今回意見をいただいたので、東電と今の状況についてあらためて確認したい。

白方区住民: この前、災害時の井戸水のマップ、災害時の生活用水のマップが、我々に配られた。これは、村のゼンリンの地図に、白方の井戸水の位置を載せたもの。なんと白方地区で12枚ある。一般の住民は使えない。このマップを2年3年やって分からないのは、個人情報で引っかかっている問題。役場は、マップの公表について各自治会長に任せている。末端のほうから、せっかく出したのになぜマップがないのかという話が出ている。これを統一したものにしてもらわないと意味がない。白方地区では全部まとめて1枚のマップを作った。我々の防災のグループが作ってくれた。こういうマップを作り、これの公表をし、班長にコピーして、全て配布したいが、コピーを役場に頼んだら、役場で作った資料ではないと断られた。日立市では全市で作って全戸に配布している。生活用水といえども、日立市では年に1回個別に水質検査までやっている。こういうのは村で統一してやるべき。一番言いたいのは、個人情報の

白方地区 村政懇談会

考え方がおかしいのではないかというところ。ぜひ統一して実施をしてもらいたい。

村民生活部長：災害時の応援井戸のマップだが、公表して良い方と悪い方が入っており、我々も苦慮している。皆さんにすべて示したいと思っているが、なかなかそうもいかないところがある。ご意見をいただいたので、そういう意見があるので皆さんに公表したいと、反対している方に当たり、皆様にお知らせできるようにと考えている。コピーについては、今後は協力的な態度で臨んでいきたい。水質検査については、いろいろな条件があるため、ご意見として承ります。

亀下区住民：久慈川河川敷の小段道路にある桜並木植栽の延長のお願いをする。桜並木は 10 年前に、豊岡方面から常磐線に向かい、村より苗木を貰って、地域の方々が植栽した。4 月には美しく花が咲き、訪れる方々の憩いの場になっている。太平洋を眺め朝日を浴びながらのウォーキングや久慈川の眺めも格別だ。そこで要望する。常磐線まで 100m ほど、桜が埋まっていないため、村から苗木を貰って、亀下地域で植えたい。よろしく願いしたい。

建設農政部長：ご質問のところは確認している。経緯を説明したい。小段道路の桜の植栽は、築造する際に村が植栽する場所を一緒に作ってくれということで、村で国と協議してその場所を作った。植栽の場所は、村が 2 m ほど用地を追加買収して、道路建設と同時に作った。追加買収にあたり、国と協議をしているが、今除かれている場所は国との協議の中で計画に入らなかったため、植栽されていない。桜の植栽は、堤防に影響を与えることがあり、堤防に穴があっては困るので、国交省ではなかなか厳しいところがある。今は国の土地であり、そういう経緯で植えていなかった。皆さんがそういう要望であれば、改めて国と協議していきたい。

亀下区住民：私からは、常磐線沿線の環境整備について。常磐線を大甕駅に向かい、左側の内宿 2 区の沖田地区には水田地帯が広がっている。常磐線の法面に沿って久慈川河川敷まで続く村道が整備されている。その常磐線の法面には、しの、竹、雑草等が生い茂っており、家庭ごみが不法投棄されている。ここ数年、何者かがスーパーやコンビニで購入した飲食物の袋を捨て、カラスがつつき、車の走行にも支障をきたしている。J R では数年に 1 回除草作業をしているようだが、村は把握しているか、また今後どのような対策とってもらえるか、伺う。

建設農政部長：今の状況は確認している。あその場所は、村は今まで除草作業を行っていないところ。内宿 2 区自治会に話しをしたところ、「実は気になっていた、不法投棄についてはクリーン作戦でやろうと思っていたところだ。」ということであった。クリーン作戦をするにしても、一度除草しないと見えないので、村のほうで一度除草をしてから、地域の方々と出来れば一緒に、不法投棄物を除去できる機会を設けたい。詳しい日程等については、これから一緒に協議して、内宿 2 区と亀下区の方と一緒に

白方地区 村政懇談会

やって行きたい。よろしくお願ひしたい。

白方中央区住民：お年寄りがどんどん増え、一人で生活をしている方が増えている。私も年老いて、妻がいなくなって私がぼけたら、同じことが起こる。あらかじめ対応してもらえるとありがたい。キーワードは、後見人制度。年を取った独居老人の場合、いろんな問題が起こっている。オレオレ詐欺にかかるとか、悪徳商人からの不要物を高額で売りつけられ毎月お金を取られるとか。後見人制度でも、弁護士や家族がやっているが、弁護士も忙しく、悪い弁護士がいて金を巻き上げるやつもいるし、親族が通帳から金を抜いていることもある。強い関心を持っており、昨年の暮れから東京大学に行って市民後見人について勉強をしてきた。社会福祉協議会に私を使ってくれと話しに行ったが、「使い道はない。」と言われた。社協としては、本人や家族から後見人をつけて欲しいと話があれば対応できるが、社協が積極的に調整する資格や要件はない、残念ですとのことであった。社協の担当の方が言うには、東海村には300人くらいいるそうである。村が積極的に取り組んで、後見人制度を活用することで、老人が快適に、自分で生きていけると思って生活できるようにして欲しい。このことは家庭裁判所の管轄だから難しいかもしれないが、財源の問題はないと思うので、積極的に取り組んでもらえるようお願いしたい。

福祉部長：要望という形でよろしいか。社会福祉協議会とも連携しながら、どういったことが出来るのか検討して参りたい。よろしくお願いします。

白方区住民：白方公園に、放射性廃棄物が一時保管されている。雨水がそのシートの上にたまっている。昨年の10月11月に防災課に連絡したが、今年度中か、来年度中に処分するから、と国が決まっていなのに場当たりの回答を貰った。やはり怖いのは、すぐ動いてくれない体質が問題と思う。国が決まっていなのにその場限りの回答、これにがっかりしている。被爆などのものはないが、被爆は、外部被爆よりも水の被爆のほうが、始末が悪い。福島の水の汚染を見ても分かる。動きが遅いことを反省してもらいたい。

村民生活部長：大変失礼しました。廃棄物をどうしようかと環境省といろいろ対策は練って出してきたが、環境省では8000ベクレルを下回ったものは一般廃棄物と同じだといわれている。我々として「はい、そうですか」と飲める話ではなく、対応を苦慮している。阿漕ヶ浦公園にもそういった廃棄物があるため、これから国体に向けてきれいにしていかななくてはならない。一括でどこかに置くということで協議しているが、廃棄物なのですぐに動かせるわけではなく、どのように動かしたらいいかなど、環境省と協議をしている。また、水がたまったなどの状況あれば、早めに職員が出かけるように十分注意したい。

白方区住民：動きが鈍いということを申し上げておきたい。

白方地区 村政懇談会

白方区住民：国道 245 号線の拡幅で白方公園の山桜がだいぶ切られた。110 本近く切られた。さきほど亀下で桜並木を堤防に植えるという話があったが、大賛成。ぜひ山桜がいいのではないか。山桜は虫が食わない。ソメイヨシノは見すぎたから、山桜をゆっくり見たいが、その辺、どのように考えているのか。ソメイヨシノを植えるのか、山桜を植えてもいいという考えはあるのか。

建設農政部長：久慈川の小段道路に植える桜の種類でよろしいか。詳しく分からないが、あれは塩風に強い桜ということで、大島桜か何かを植えたのではないか。ソメイヨシノは潮風に弱いため、山桜ではなく、大島桜が植栽されているので、同じものがないのかなと思う。

白方区住民：大島桜は山桜ですよ。

建設農政部長：失礼しました。

亀下区住民：山桜ではない。豊岡から見ると山桜はすばらしく、切られてしまい残念。小段道路は、山桜ではなく、陽光桜という、縦に長いきれいな桜。よろしくお願いします。

建設農政部長：皆さんと協議して考えていきたい。

白方区住民：村長に要望する。自治会が中核にあって地域活動をしているが、役場の OB は自治会活動に出てこない。役員選挙のときに非常に困る。村長がどういう教育をしているのか。私は、見かけたら自治会に協力して活動をしてくれよと言うのが村長ではないかと思う。白方区の OB はまともに出てこない。反省してもらい今後に生かしてもらいたい。もうひとつ、教育長にお願いしたい。白方の高齢クラブ白寿会の役員会があり、白方小あと地公園が非常に汚れている、どうしたらいいだろうと高齢者で話をした。妙案がなく、学校の校長にいうとか、防犯の帽子をかぶって怒ってみるが聞かないとか、先生に怒られるのが一番効くのでは、との話になった。白方小あと地公園に見に来ていただいて、どんな子供がどんな散らかし方をしているか、現地を見て確認してもらいたい。

村長：私は OB が退職するとき、「ご苦労様でした、今度は地域での活動に参加してくださいね。一村民なので」と話している。役場 OB なので当然やってくれるのだろうという期待がある。それぞれの生活があるから出来る範囲になると思うが、そういう目で見られるから意識してやって下さいとは言っている。現実として参加してないとすれば、退職した人に私が言うのもどうかとは思いますが、少なくとも、現職もそうだが、村外から来ていても、住んでなくても地域の人には職員に期待もするし、いろんなことを頼みたくなるので、そこは役場職員となった宿命なので、覚悟してやってくれと。今日も職員が会場の後ろに来ている。村民の皆さんがどんな思いを持っているのかを肌で感じるため、職員は自主的に来ている。そういう意識を持っている職員はい

白方地区 村政懇談会

るので、少しずつ変わっていると思うが、もっと皆さんに実感できるように少しずつ私の方でやっていくので、もう少し時間ください。

白方区住民：OB会に出席して、言ってもらいたい。

教育長：3つある。1点目は、亀下の菊池さんの件、私も認識しており、明日私も立哨してくる。白方小の校長先生と話して、朝だけでも先生が立つような形にしたい。信号は設置出来なくても、子供が登下校するのでスピードを緩めましょう、という看板があるだけでも違うので、現場を見てきたい。2点目は、岡区の橋本自治会長の話で、一人親や離婚が多いとのことだが、白方小学校を最近調べたところ、いい悪いは別にして、一人親家庭が47軒、中丸小30軒、舟石川小31軒あった。白方小は結構多い。一軒家が多いし、アパートも多いし、いろんな家庭が多い。先週、白方小に行ったが遅刻が増えてきた。一人親家庭で夜遅くまでの仕事をやっているのは分かる。村長から先ほどあったように、就学前教育、子育て教育で、保護者に対し、親業というか、これだけはやってくださいなど、就学前教育から力を入れていきたいと考えている。ちなみに、東海中86軒、東海南中は50軒ある。東海中は一人親家庭が多いと理解いただけるのではないかと。最後に、白方小あと地公園の件だが、東海中の子ども達が塾の帰りにたむろしている。私も家の近くでよく行く。明日、明後日、校長会があるのでよく言っておく。現場を検証して、子供達で利用するものは、子供達で片付けるようなクリーン作戦などを考えていきたい。よろしく願いたい。

建設農政部長：白方小跡地公園のトイレの話が出たが、白方公園のトイレについては、汲み取りで不衛生であること、暗いことから、今年度閉鎖し、原電線側の所に今年新設する予定。

白方中央区住民：貧困連鎖について。東海村は利息の少ない奨学金制度があり、優れている村だと感心しているが、これに加えて、給付型の奨学金制度をぜひ実現してもらいたい。というのは、現在も、利息はないが返済が滞っている事例もあると聞いている。国に先駆け、こういう制度を実現させたら、村は電源立地で潤沢な環境にあるということが、住民の方にも分かってもらえると思う。ぜひ実現してほしい。

教育次長：村では、ご案内の通り、東海村奨学金を制度化している。無利子であり、学校卒業後1年の猶予を置いて、10年以内に返還してもらおうとして進めている事業。今までの貸付額累計が4億7500万円ほど、返還してもらった額が2億2000万円ほど。貸し付けて戻してもらっていない額が2億5400万円ほどある。全体として当初2億8000万円ほど予算があったが、貸付が多く、戻って来るまで時間がかかるため、基金の残高が少なくなり、今年度1000万円ほど一般会計から繰り入れた。償還型ではなく、給付型との話があったが、国が今年の3月末に、給付型の奨学金を始めたとの新聞報道があった。調べたところ、国ではオレオレ詐欺で犯人が捕まったが、返せなかったお金を基金として奨学金をやっていた。そのうち300人に限り、給付型とし

白方地区 村政懇談会

て制度化している。ただし今年度限り、300人限り、犯罪被害者の家庭のみ、という限定的なもので、給付型の奨学金は有効と思うが、やはり、原資をどうするかという問題がある。給付型はなかなか難しいと思っているが、返す時点である条件を満たせば減免というようなことも出来るかなと考えている。民間ではさまざまな団体が財団などで給付型奨学金をやっている。常陸大宮市に瑞穂農園というところがあり、牛を飼っているところだが、そこが給付型奨学金をやっている。村としては、様々な制度の状況をみながら、給付型の奨学金についても、制度を比べながら検討していきたい。

白方中央区住民：金が絡み、財源が難しいというのは分かるが、一方、村は潤沢な村で、歴史と未来の交流館が具体化するという方向にあるそうだが、12億円のお金を計上しようとしている。首尾よく3,4年先に交流館ができたとしても、その維持費には何千万とお金がかかる。建物に金を使うのも大事だが、人を育てるのも大事。親が貧乏するのは親に責任があると思うが、子どもは親を選べないので、親によって勉強したくても出来ないと、貧困の連鎖が続く。横並びの考えも必要だが、村独自に、国に先立って具体化するように、村長、教育長が一声やるようにいえば出来る話なので、是非お願いしたい。

村長：給付型は、今年度最初から指示はしている。課題は多いが。後見人の話も、生活困窮者に対するご本人の家庭が、福祉の中では一番大きな課題になっている。そこをどう救っていくかという、今言われているようなことを思っている。後見人の話も、法人後見人は村社協でもやっているが、東京あたりでは、市民後見人が一般的になっている。まだまだ、東海を含めた水戸地区ではまだ意識は低いが、市民後見人をどうやって作っていくかというのは話題になっている。時代はそういう時代だと思っている。村が率先してやるのは大事で、村のアピール力にもなると思っている。十分考えてやっていきたい。

岡区住民：去年の村政懇談会で、白方地区から、自治会加入率の向上についての質問を1問出した。白方地区をモデルに、自治会連合会のまちづくり委員会で案を作り、2回くらい役場に出している。今までの回答は、今年も庁内で進めますとなっている。我々は明日、連合会でその会議をする。何回やっても、返される。1度、自治推進課と打ち合わせをして、どこが悪いのかを協議して、その後だめなものはだめなもので、我々も考え直すので、ぜひ自治推進課長と打ち合わせをさせていただきたい。そこだけ約束してもらいたい。

司会：執行部の方でよろしくお願いします。

以上